

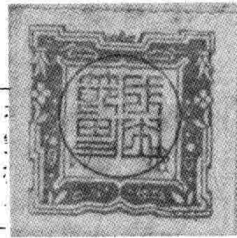
アジア学叢書285

増補
華僑史

常州大学图书馆
藏书章

成田節男 著

大空社



(一七一〇〇一あ認承協文出)

會員登錄番號一〇九五〇九

昭和十六年八月十日初版印刷
昭和十六年八月二十日初版發行
昭和十七年十一月廿五日増補發行(二〇〇〇)

補編 華 僑 史 奧 附
定價 金二圓五十錢

著者 成 田 節 男

東京市神田區神保町二ノ三
發行者 藤 原 嘉 治

東京市京橋區銀座西二ノ三
印刷所 三協印刷株式會社

東京市京橋區銀座西二ノ三
印刷者 高 橋 郁

東京市神田區神保町二ノ三

發行所 株式會社 螢 雪 書 院

振替口座東京三二四九番

本書製本に、落丁亂丁等の場合は讀了後と雖も
本社に於て新品と御引換いたします

配 給 元 東 京 市 神 田 區 淡 路 町 二 九
日 本 出 版 配 給 株 式 會 社

凡 例

- 一、原本の本扉から最終広告頁までの全ページを原寸（原本はB6判）で収録しました。
- 一、紙質・刷色は、すべて同一紙（クリーム上質紙）・単色刷（墨色）に統一しました。
- 一、原本の汚れ、破れ、脱落などは可能な限り修正しました。

第二八五卷 収録内容

『増補 華僑史』 成田節男 著 昭和16年（使用底本は昭和17年増補） 蛭雪書院 発行

增補
華僑史

外務省南洋局囑託

成田節男著

增補

華

僑

史

東京

株式會社
螢雪書院發行

序　　言

華僑に關する研究は最近喧しくなつて來た華僑問題の發展と共に頗にその重要性を増して來た。華僑問題は從來一部識者の間に論ぜられてゐる以外には一般識者の注意を惹かなかつた問題であつた。然るに滿洲事變及び日支事變の勃發に依つて華僑問題は漸く一般識者の關心に上るやうになつた。殊に双方にとつて總力戰である日支事變に於いて、戰爭は先づ相互の總力を認識することからはじめられ、我が國は敵陣の一偶に悔り難い華僑のあることを發見し、之が對策として華僑勢力の研究調査が急務なることに感付いた。しかし華僑或は華僑問題は未だ我が國民の常識にまでは取入れられてゐない。それは今まで永らくこの問題の重要性を等閑視してゐた結果に他ならない。

華僑に關する研究は華僑問題の重要なるにも拘らず極めて幼稚な現狀にある。支那の華僑研究家丘漢平氏は「我々の非常に遺憾としてゐるのは華僑問題を研究する人の既に曉天の星の如く少い上に此の曉天の星の中に華僑に對する認識が猶能く徹底してゐないことである」と嘆じてゐる。

華僑の研究はかくの如く本國の支那に於いてすら曉天の星の如くである。況や我が國に於いて華僑に對する認識と研究が不充分なるは當然のことであらう。しかも華僑の研究はその大部分が現狀の調査に當てられ、この現狀調査の基礎的理解である所の歴史的研究に至つては殆どなされてゐない狀態である。二三の熱心なる研究家はあつたが、その記述は率ね斷片的插話的或は政治的であつて眞に華僑發展の歴史の敘述としては往々にして非科學的なる憾みがないではなかつた。されば眞に科學的歴史のなる華僑史は今の處全くない有様であつて、華僑史の再建設再出發は目下の急務であると言つてよい。著者はその意味に於いて最初の試として敢て本書を世に問うた。しかし著者の如き淺學菲才がしかも公務の傍らこの重責を引受けたことは、神聖なる事業の冒瀆であつたかも知れない。たゞ幸にして讀者諸兄の御叱正を仰ぎ又幾分でも讀者諸兄に於いて益する所があつたとすれば、それは著者の望外の喜びであると同時にこれを機縁にこの方面の研究が益々發展して行くならば邦家の爲に欣快に堪へない次第である。

目次

總論

第一章 華僑の意義……………一

第一節 華僑の意義……………一

第二節 華僑の文字の初見……………三

第三節 華僑史研究の困難……………四

第二章 南海交通の黎明時代……………六

第一節 南支沿岸の黎明……………六

第二節 安南沿岸の海口……………九

第三節 朱・康の扶南行使……………一二

第四節 佛僧の渡天……………二三

第三章 唐代の南海交通……………二六

第一節 室利佛逝の勃興……………二六

目次

第二節 アラビヤ商人の渡來……………二三

第三節 最初の南洋華僑……………二六

第四節 漢人の波斯灣交通……………三〇

第四章 市舶司貿易時代(宋代)……………三三

第一節 市舶司……………三三

第二節 福建沿岸の參畫……………三六

第三節 宋代の華僑……………四〇

第五章 市舶司貿易時代(元代)……………四三

第一節 世祖の南海貿易接收と海外遠征……………四三

第二節 爪哇遠征……………四六

第三節 元代の海外交通……………四九

第四節 元代の華僑……………五二

第六章 密貿易者渡航時代(明代)……………

第一節 明の鎖國主義……………

第二節 密貿易者の下蕃……………

第三節 鄭和の西征……………

第四節 明初の華僑……………

第五節 嘉靖萬曆年間に於ける支那人の海外發展……………

第七章 密貿易者渡航時代(清代)……………

第一節 明末清初の台灣と南洋……………

第二節 清代(南京條約以前の華僑)……………

第八章 苦力貿易……………

第一節 南京條約……………

第二節 苦力貿易の意味……………

第三節 契約移民の法律的根據……………

第四節 契約移民の華僑史に於ける地位……………

第五節 苦力貿易の内容……………

第九章 民國革命と華僑……………

第一節 革命の母……………

第二節 孫家と華僑……………

第三節 孫文と南洋秘密結社……………

第四節 華僑の保守思想……………

第五節 革命財源と華僑……………

第六節 革命と華僑……………

第七節 華僑の革命援助の理由……………

第十章 廿世紀に於ける華僑の激増……………

第十一章 支那の華僑對策……………

第一節 中華思想と華僑對策……………

第二節 明代の華僑對策……………

第三節 清代の華僑對策(上)……………

各論

第四節	清代の華僑對策(下)……………	二九
第五節	民國の華僑對策……………	三〇六

第一章 泰の華僑……………三二

第一節	明以前の支暹交通……………	三二
第二節	明代の暹羅華僑……………	三五
第三節	暹羅米と華僑……………	三二
第四節	バンコックの王朝と華僑……………	三九
第五節	半島部の華僑……………	二四
第六節	現 狀……………	二五

第二章 英領馬來の華僑……………二六

第一節	南海交通の要衝……………	二六
第二節	シンガポール建設期……………	二七
第三節	近世に於ける馬來華僑の激増……………	二八
第四節	現 狀……………	二九

第三章 比律賓の華僑……………二六

第一節	歐人渡來前の支比交通……………	二六
第二節	西班牙人の渡來……………	三〇
第三節	林鳳の呂宋島攻略……………	三六
第四節	バリアンに就いて……………	三八
第五節	華僑の大殺戮……………	三九
第六節	在比華僑と支那の銀本位制……………	四〇
第七節	華僑の貢獻とバリアンの廢止……………	四一
第八節	現 狀……………	四二

第四章 爪哇の華僑……………四九

第一節	華僑史に於ける關印の分類……………	四九
第二節	和蘭人渡來以前の爪哇華僑……………	五〇
第三節	バタビヤ建設前後……………	五七
第四節	華僑の發展……………	六二
第五節	支那人戰爭……………	六三

目次

四

第六節 和蘭人の華僑壓迫策……………三六六

第七節 現 狀……………三九三

第五章 ボルネオの華僑……………三九七

第一節 歐人渡來前のボルネオ……………三九七

第二節 歐人渡航時代……………四〇二

第三節 現 狀……………四〇三

第六章 佛領印度支那の華僑……………四〇六

第一節 清代以前の華僑……………四〇六

第二節 交趾支那の華僑……………四〇九

第三節 現 狀……………四四一

第七章 華僑社會とその本國との

關係……………四四五

第一節 華僑發展の原理と華僑社會……………四四七

第一齣 華僑發展の原理……………四四七

第二齣 華僑社會の特質……………四五一

第三齣 華僑經濟の強味と弱點……………四五六

第二節 華僑と本國との關係……………四六〇

第一齣 華僑の本國に與へた迷惑……………四六一

第二齣 華僑の本國に對する經濟的

寄與……………四六三

總論

第一章 華僑の意義

第一節 華僑の意義

華僑とは華人の僑寓する者即ち支那人（華）の假住（僑）する者の意である。假住とは支那本國を離れて外國に住むことであるから、外國に居住する支那人は悉く華僑といふことになる。常識としてはそれでよいが、嚴密に言ふとそれだけの定義では説明し切れなくなる。例へば臺灣の本島人はもと大部分福建省から渡來した者であるから華僑と言ふべきだが、彼等は本島人即ち日本人であつて支那人ではないから華僑といふことが出来ない。そこで外務書記生小林新作氏は「華僑の研究」（昭和四年三月著）に於いて華僑を次の如く定義した。

華僑トハ移住ノ當時支那ノ領土タリシ地域ヨリ、外國領土ニ移住セル支那人若クハ其子孫ニシ

テ外國領土ニ居住スルモノナリ。但シ國籍ノ如何ヲ問ハズ

右の定義を劉士木・徐之圭編「中華百種叢書華僑概觀」(昭和十年發行)はそのまゝ祖述してゐる。然

らば之で完全に定義出來たかといふに、必ずしもさうではない。華僑問題の研究家丘漢平氏は其の著「現代華僑問題」(昭和十一年)に於いて此の定義を批評して「華僑とは華僑なりといふ解釋と相距る事遠くない」と言つてゐる。事實小林氏の定義は今日華僑問題の常識を有つ者にとつて満足出來ない定義である。小林氏の如く「但シ國籍ノ如何ヲ問ハズ」といふのであつたら今日大問題となつてゐる泰國や蘭印の華僑の國籍問題はないわけである。國籍の如何を問はず華僑が華僑であることが出來たら、支那人は大喜びに相違ないがさうは簡單には行かない。丘漢平氏は一九〇九年支那の國籍法が制定されるまでは「支那人とは誰か」を決定すべき法律さへなかつたから「華僑とは何ぞや」の問題は勿論解決が出來なかつたが、國籍法制定によつて支那人の身分が決定したから、華僑も次の如く定義出來ると言つてゐる。即ち

凡ソ支那人ニシテ外國領域ニ移植又ハ僑住シ而シテ支那國籍ヲ喪失シ居ラザルモノヲ稱シテ華僑トナス

此の定義は最も妥當で現實に則してゐると思はれるので、筆者も之に従ひ度い。

第二節 華僑の文字の初見

華僑の文字が何時頃から使はれ出したか。李長傳氏は「中國殖民史」に於いて清末より用ひられたと述べてゐるが、清末の何時頃なるかは述べてゐない。清末の文獻を見ると光緒（一八七五—一九〇八）の可成後までも華僑の文字が使はれてゐるのを見ない。當時の文獻には當然華僑と言ふべき所にも華民、華人、華商、華工などゝ古い熟語を用ひてゐる。光緒十九年（一八九三）在外支那人の歸國を許さんことを請ふた清國駐英公使薛福成の大論文「請豁除舊禁招徠華民疏」にも華僑の文字は一切見當らず悉く華民或は華工と出て来る。然るに光緒二十四年（一八九八）の頃我が横濱の華商約一千名が子弟教育の爲に「華僑學校」を建設してゐるのである。^{（註一）}此處に華僑の文字が初めて現はれて来る。又光緒三十三年（一九〇七）胡漢民が南洋居留民の發行した「中興日報」紙に發刊の辭を載せてゐるが、それに華僑の文字が一面に用ひてあつて、既にこの文字の使用が日常化してゐたことが知られる。かくの如く光緒末年から華僑の文字が使用されて来る。然し文字として使用される前に、言葉として話された期間が之に先行しなければならぬであらう。従つて華僑の言葉が發生したのは少くとも光緒二十四年より餘程以前であらうと思ふ。尤も

前述した如く光緒十九年の論文には未だ華僑の文字が見えないから、光緒二十年前後が華僑の文字の登場時代ではないかと思ふ。次に之は筆者の臆測かも知れないが華僑の文字は清末の革命黨が使ひ出したのではないかと思ふ。何故ならば革命黨は好んで華僑の文字を使用してゐる。之に反し清朝政府側の文獻は華僑の文字に親しません、依然華民華人と書いてゐるから公式の文書には華僑の文字が仲々現はれなかつたのではないかと思ふ。筆者は試みに支那の「辭源」を引いて見た。本書は上海の商務印書館の發行で現代支那の代表的な辭書であるが、この辭書に華僑の字が見當らない。それは恐らく本書が民國元年までに集められた原稿を基礎にして編纂したからであつて、會々華僑といふ言葉が其の頃未だ一般に流布してゐなかつたことを證明するものであると思ふ。

(註一) 大同學會編「中華民國革命建國史」卷一第六章。

第三節 華僑史研究の困難

華僑史研究の困難は二つの理由がある。第一華僑に關する史料の乏しいことである。支那の歴代王朝は中華思想の立場から中國を棄て、外國に居住する人民を賤民として賤しんで來た。華僑